

# 平成25年度 教育委員会 第1回定例会 議案

1 日 時 平成25年4月2日(火) 午後2時15分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第1号議案 静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則の制定 ... 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

## 第 1 号議案

静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則の制定

静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 25 年 4 月 2 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年4月 日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則

第1条 静岡県へき地手当支給規則（昭和45年静岡県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表第1				別表第1			
	所在地	学校・共同 調理場名	級別 区分		所在地	学校・共同 調理場名	級別 区分
小 学 校	静岡市葵区井川708 の1	井川小学校	3級	小 学 校	静岡市葵区井川708 の1	井川小学校	3級
	浜松市天竜区春野 町杉242の2	春野北小学校					
(略)				(略)			
(略)				(略)			
別表第2				別表第2			
	所在地	学校・共同 調理場名			所在地	学校・共同 調理場名	
小 学 校	(略)	(略)		小 学 校	(略)	(略)	
	静岡市清水区中河内 2583の1	清水中河内小学校			静岡市清水区中河内 2583の1	清水中河内小学校	
	浜松市北区滝沢町 1520	滝沢小学校			(略)	(略)	
(略)				(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

第2条 静岡県へき地手当支給規則の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表第1				別表第1			
	所在地	学校・共同 調理場名	級別 区分		所在地	学校・共同 調理場名	級別 区分
小 学 校	(略)			小 学 校	(略)		
	(略)	(略)	1級		(略)	(略)	1級
	浜松市天竜区春野 町気田603の1	気田小学校			浜松市天竜区春野 町気田603の1	気田小学校	
	浜松市天竜区龍山 町大嶺565の5	龍山第一小学 校			浜松市天竜区佐久 間町半場50の1	佐久間小学校	
(略)	(略)		(略)	(略)			
(略)				(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成26年4月1日から施行する。

## < 第 1 号議案 概要 >

### 静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則の制定

#### 1 改正の理由

平成 25 年 3 月 22 日、浜松市議会による浜松市立小学校及び中学校条例等の一部改正に伴い、廃止となるへき地指定学校があるため、所要の改正を行う。

#### 2 改正の内容

浜松市の小学校等の廃止に伴い、該当するへき地指定学校を別表第 1 及び別表第 2 から削る。

(1) 浜松市立春野北小学校 (別表第 1 区分 / 3 級地)

(2) 浜松市立滝沢小学校 (別表第 2 区分 / 準ずる学校)

(3) 浜松市立龍山第一小学校 (別表第 1 区分 / 1 級地)

#### 3 施行期日

春野北小学校及び滝沢小学校に係る改正は、公布の日から施行し、龍山第一小学校に係る改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

## 第 1 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	平成 25 年度教育委員会事務局所属長等	1
2	平成 25 年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要	2
3	監査結果に関する報告	4
4	きまりを守る子ども育成協議会からの提言	8

# 平成25年度教育委員会所属長等名簿

平成25年4月1日

	所 属 名	職 名	氏 名	前 所 属 ・ 職 名
1		教 育 長	あ べ と お る 安 倍 徹	(浜松北高等学校長)
2		教 育 次 長	や ま ざ き や す ひ ろ 山 崎 泰 啓	危機管理監代理兼危機管理部理事
3	教 育 総 務 課	事務局参事兼 課 長	す ぎ も と と し ひ さ 杉 本 寿 久	(静岡市立商業高等学校長)
4	教 育 政 策 課	課 長	し ぶ や ひ ろ ふ み 渋谷 浩 史	雇用推進課課長代理
5	"	情 報 化 推 進 室 長	な ら ま か ず ひ ろ 奈良間 一 博	(教育政策課情報・統計班長)
6	"	人 権 教 育 推 進 室 長	さ く ら い よ う じ 櫻 井 洋 二	同室主席主任指導主事
7	財 務 課	課 長	か わ の や す ひ ろ 河 野 康 裕	くらし・環境部経理監
8	福 利 課	課 長	す ぎ や ま か ず ゆ き 杉 山 和 幸	教育総務課事務統括監兼給与班長
9	学 校 教 育 課	課 長	こ し み ず ま ゆ み 輿水 まゆみ	小中学校教育室長
10	"	小 中 学 校 教 育 室 長	は ね だ あ き お 羽 田 明 夫	静西教育事務所主席総括管理主事
11	"	高 校 教 育 室 長	い わ き あ き ら 岩 城 明	(三島南高等学校長)
12	"	特 別 支 援 教 育 室 長	わ た な べ ひ ろ き 渡 邊 浩 喜	(浜名特別支援学校長)
13	"	高 校 再 編 整 備 室 長	お ぜ き ま さ し 小 関 雅 司	高校再編整備室主席指導主事
14	学 校 人 事 課	事務局参事兼 課 長	す ず き ひ ろ ゆ き 鈴 木 啓 之	(磐田市立豊田中学校長)
15	社 会 教 育 課	課 長	や ま だ ふ み こ 山 田 文 子	掛川市立土方小学校長
16	文 化 財 保 護 課	課 長	ど い ひ ろ あ き 土 井 宏 晃	富岳館高等学校長
17	ス ポ ー ツ 振 興 課	課 長	ま つ だ よ し み ち 松 田 好 道	(掛川工業高等学校長)
18	静 東 教 育 事 務 所	所 長	い し い の ぶ あ き 石 井 宣 明	静東教育事務所次長兼教職員課長
19	静 西 教 育 事 務 所	所 長	は し も と ま さ る 橋 本 勝	(学校人事課人事監兼課長補佐)
20	埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	所 長	か つ た じ ゆ ん や 勝 田 順 也	(学校教育課参事)
21	中 央 図 書 館	館 長	や の す み お 谷 野 純 夫	(総合教育センター学校支援担当 参事)
22	総 合 教 育 セ ン タ ー	所 長	み つ や み つ よ し 三 ッ 谷 三 善	(教育政策課長)
23	焼 津 青 少 年 の 家	所 長	き し ば た ま さ ゆ き 岸 端 政 之	静岡中央高等学校事務長
24	観 音 山 少 年 自 然 の 家	所 長	あ ら か わ よ し の り 荒 川 義 則	(磐田市立岩田小学校長)
25	富 士 山 麓 山 の 村	所 長	さい とう ひ ろ ゆ き 齋 藤 祐 幸	田方農業高等学校事務長

前所属・職名欄の( )書きは、23年度末人事異動以前の異動による前所属・職名

平成25年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要

(学校教育課)

1 入学者選抜の概要 ( ( ) 内の数字は24年度のデータである。 )

(1) 全日制の課程

項 目	一般選抜	特別選抜				再募集	合 計
		海外帰国生徒選抜	外国人生徒選抜	長期欠席生徒選抜	連携型選抜		
実施校数 1	97 (99)	15 (15)	9 (9)	3 (3)	3 (3)	24 (28)	
実施科数 2	174 (174)	16 (16)	13 (13)	4 (4)	3 (3)	30 (33)	
募集定員 3	21,621 (21,941)	8+若干名 (8+若干名)	若干名 (若干名)	若干名 (若干名)	定めなし (定めなし)	404 (383)	4 21,920 (22,240)
志願者数	23,790 (24,234)	26 (29)	17 (15)	25 (26)	168 (172)	71 (74)	24,097 (24,550)
受検者数	23,667 (24,098)	26 (28)	16 (15)	25 (26)	168 (172)	71 (74)	23,973 (24,413)
合格者数 5	21,409 (21,761)	23 (25)	10 (12)	24 (23)	165 (172)	59 (54)	21,690 (22,047)
実質倍率	1.10 (1.11)	1.13 (1.12)	1.60 (1.25)	1.04 (1.13)	1.02 (1.00)	1.20 (1.37)	

- 1 分校を1校と数える。
- 2 小学科数を示す。くくり募集は1科として数える。
- 3 一般選抜の募集定員には、特別選抜の募集定員を含む。
- 4 募集定員の合計は、定員策定時(11月発表)のものであり、併設する中等部からの入学予定者数を含む。
- 5 併設する中等部からの入学予定者数(沼津市立沼津68人、清水南75人、浜松西156人)を含まない。中等部からの入学予定者を含むと、合格者数合計は21,989人となる。

(2) 学年制による定時制の課程

項 目	一般選抜	再募集	合 計
実施校数	18 (18)	18 (15)	
実施科数	18 (18)	18 (15)	
募集定員	720 (720)	339 (289)	720 (720)
志願者数	426 (473)	71 (81)	497 (554)
受検者数	417 (469)	71 (80)	488 (549)
合格者数	381 (435)	55 (70)	436 (505)
実質倍率	1.09 (1.08)	1.29 (1.14)	

募集定員の合計は、定員策定時(11月発表)のものである。

(3) 単位制による定時制の課程

項 目	春季		秋季	合 計
	一般選抜	再募集		
実施校数	3 (3)	1 (2)	3 (3)	
実施科数	3 (3)	1 (2)	3 (3)	
募集定員	576 (576)	47 (11)	64 (64)	640 (640)
志願者数	609 (641)	7 (15)	- (114)	- (770)
受検者数	596 (630)	7 (15)	- (111)	- (756)
合格者数	540 (569)	7 (13)	- (79)	- (661)
実質倍率	1.10 (1.11)	1.00 (1.15)	- (1.41)	

募集定員の合計は、定員策定時(11月発表)のものである。



2 学力検査の結果

(1) 平均点(50点満点)及び標準偏差( )内の数字は平成24年度のデータである。)

教科	平均点	標準偏差
国語	30.83 (31.41)	7.12 (6.98)
数学	21.55 (25.04)	10.21 (11.00)
英語	28.03 (26.26)	10.16 (10.93)
社会	32.58 (28.12)	9.28 (10.33)
理科	28.69 (24.15)	9.38 (9.97)
実施校数	97校(99校)	

分校を1校と数える。  
全日制の課程のみ。

3 一般選抜学校裁量枠における学校独自選抜資料実施校・科数

( )内の数字は平成24年度のデータである。)

	学校裁量枠設定校 全日制88校147科	
	実施校	科
作文	6 (6)	9 (9)
小論文	0 (0)	0 (0)
実技検査	78 (80)	127 (128)
適応力検査	5 (6)	6 (7)

分校を1校と数える。  
全日制の課程のみ。

## 監査結果に関する報告

(教育総務課)

### 1 監査の結果

去る、平成 25 年 3 月 27 日に、24 年度、第 5 回目の監査結果の報告があった。

教育委員会については、11 月 27 日から 3 月 14 日までに実施した本庁及び県立学校等に係る監査について、別紙 1 のとおり 5 件の指摘と 5 件の指示、1 件の検討が付され、その他として 3 件の指導事項があった。

### 2 指摘等事項の概要

指摘の 5 件は、松崎高校ほか 2 校における生徒の個人情報の紛失、土肥高校の教職員公舎での火災の発生、浜松商業高校の教員による生徒への体罰行為等の発生に関するものである。

指示の 5 件は、パソコンの不適切な管理、公務中における交通加害事故の発生が 2 件、武道館の体育器具保守点検業務の一部未実施及び体育器具保守点検業務の不適切な手続と履行確認に関するものである。

検討の 1 件は、高等学校定時制課程夜食費負担金の精算方法について改善を求められたものである。

指導事項は、非常勤講師の年次有給休暇付与時間数の誤りなどであった。

### 3 監査結果の公表

監査結果は、県政の現状や課題等について県民への説明責任を果たすため、3 月 28 日に監査課から記者提供資料として発表された。

### 4 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、6 月 27 日までに監査委員へ報告する。

## (別紙1)

指摘5件

監査箇所 監査実施日	指摘等の 区分	指摘等事項	
松崎高等学校 平成25年2月8日	指摘	件名	生徒の個人情報の紛失
		内容	平成24年12月、生徒63名の体育の授業の出欠状況、生徒62名の保健の授業の出欠状況や1学期、2学期の期末考査の素点が記載された教務手帳を紛失した。
土肥高等学校 平成25年2月8日	指摘	件名	教職員公舎での火災の発生
		内容	平成24年5月、土肥高等学校教職員公舎で入居する教員の部屋で火災を発生し、公舎の一室が使用不能となった。
吉原高等学校 平成25年3月14日	指摘	件名	生徒の個人情報の紛失
		内容	平成24年7月、保健室にあった個人情報が保管されたパソコンが盗難に遭い、生徒34人分の個人情報が紛失した。
浜松商業高等学校 平成25年2月18日	指摘	件名	教員による生徒への体罰行為等の発生
		内容	平成22年10月から平成23年8月までの間に2人の教諭により計5回の体罰行為があった。また、学校の調査で平成22年度から24年度に教諭9名による13件の体罰行為と1名の教諭による修学旅行引率中の不適切な言動が明らかとなった。
中央特別支援学校 平成25年2月8日	指摘	件名	生徒の個人情報の紛失
		内容	平成24年7月、中央特別支援学校の教諭が平成22年度から23年度の保健テストの評定13人分、平成24年度の水泳の実態記録27人分が保存された個人所有のUSBメモリ1個を校内で紛失した。

指示 5 件

小笠高等学校 平成 24 年 11 月 27 日	指 示	件 名	パソコンの不適切な管理
		内 容	パソコンの定期的な現物確認を実施しておらず、現物確認のできないパソコンが 5 台存在するなど、パソコンの管理が不適切であった。
	指 示	件 名	公務中における交通加害事故の発生
		内 容	平成 23 年度に 3 件、通勤途上で交通加害事故が発生していた。
浜北特別支援学校 平成 25 年 2 月 18 日	指 示	件 名	公務中における交通加害事故の発生
		内 容	平成 23 年度に 2 件、24 年度に 1 件、通勤途上で交通加害事故が連続して発生していた。
静岡県体育協会グループ 平成 25 年 3 月 14 日	指 示	件 名	体育器具保守点検業務の一部未実施
		内 容	平成 23 年度の体育器具保守点検業務の一部が未実施であった。
スポーツ振興課(本庁随時) 平成 25 年 3 月 14 日	指 示	件 名	体育器具保守点検業務の不適切な協定手続と履行確認
		内 容	平成 23 年度の静岡県武道館管理運営業務の年度協定に体育器具保守点検業務を追加していたが、文書による協議を行わず仕様書などにも記載していなかった。また、追加した業務の一部が未実施であることを確認していなかった。

検討 1 件

学校教育課(本庁随時) 平成 25 年 3 月 14 日	検 討	件 名	高等学校定時制課程夜食費負担金の精算方法について
		内 容	<p>学校教育課では高等学校定時制課程の生徒が学校で受ける給食(夜食)の材料費を高等学校定時制課程夜食費負担金取扱い要綱に基づき、各学校の材料費の負担金を材料提供者に対しまとめて支払っています。この負担金相当額は最終的に生徒に還元されるべき性格のものです。負担金額と生徒個人ごとの精算額の合計が一致していない上、年度をまたいだ精算がされている事例が見受けられます。</p> <p>については、制度の趣旨を踏まえ、年度内に負担金額の精算が確認できるよう改善検討を求めます。</p>

指導事項 3 件

件 名	非常勤講師の年次有給休暇付与時間数の誤り
内 容	平成 24 年度の非常勤講師の年次有給休暇付与時間数に誤りがあった。
件 名	臨時事務員の不適切なサービス管理
内 容	学校事務に従事している臨時事務員に兼業の許可をさせず、勤務時間外に P T A の業務を依頼し、割増賃金相当分として P T A から賃金を支給していた。
件 名	会計処理規程の未整備
内 容	会計処理規程上の科目間流用の手続きが明確でなく、平成 23 年度予算の執行で予算を超える支出があったが科目間流用の決裁がされていなかった。

## きまりを守る子ども育成協議会から教育長への「提言」の提出

(学校教育課)

### 1 概要

県内に在住する児童生徒が起こす問題行動に対して、社会総がかりでその対策に取り組み、問題行動の減少を図るため、学校や保護者の代表者、関係機関等が連携して協議し、教育委員会や学校、家庭等に対して対策を提案することを目的として設置した「きまりを守る子ども育成協議会」が提言をまとめ、教育長に対して提出した。

### 2 提言の提出

#### (1) 日時

平成 25 年 3 月 29 日 (金) 午後 1 時 15 分から 30 分まで

#### (2) 場所

県庁西館 7 階 教育長室

#### (3) 提出者

佐々木光郎会長 (静岡英和学院大学教授)

#### (4) 提出時の次第

##### ア 手交

##### イ 談話

##### (ア) お礼

##### (イ) 規範意識の醸成について

##### (ウ) 提言の具現化に向けて

### 3 提言の内容

#### 保護者への提言

- 1 子どもをしつけることの自覚と実践
- 2 正しい愛情を持って子どもを認め育てる実践
- 3 地域社会や学校との連携

#### 地域社会への提言

- 4 地域社会による子どもの育成
- 5 保護者や学校との連携

#### 学校への提言

- 6 子どもたちが自ら規範について考え、実際に体験して学ぶ機会の設定
- 7 学校の指導体制の充実
- 8 保護者や地域社会との連携

#### 公的機関 (行政機関、警察) への提言

- 9 行政機関による保護者を対象とする子育てのための教育の充実
- 10 警察による地域社会や学校との連携の充実

### 4 今後の予定

協議会からの提言を元に具体的な施策について検討し、関係部局等と連携しながら実施可能なものから順次具現化していく。